

市民交流プラザ主催事業
新型コロナウイルス感染症対策に伴う同意事項

草津市立市民交流プラザ指定管理者（以下 当館）主催事業への参加申込者は以下の感染症対策に同意し、参加するものとします。また申込が完了した時点で下記事項に同意したと当館が判断することを承諾するものとします。

- (1) 当館窓口での検温し確認後入場となります。37.1 度以上の発熱が確認された際は、入場できません。
- (2) 申込に際し、参加者は以下の当館感染症対策への同意が含まれます。
 - ① 入場前の手の消毒
 - ② マスクの着用
 - ③ 大声でしゃべらないこと。
 - ④ 当館窓口での検温後の入場となります。37.1 度以上の発熱が確認された際は、ご入場をご遠慮ください。
 - ⑤ 約2メートルの距離をとること（ソーシャルディスタンス）
 - ⑥ 問診票への記入と提出
 - ⑦ 参加者から感染者が確認され濃厚接触者の恐れがあった場合、保健所または国、県、市区町村が指定する機関への参加者個人情報の提供
 - ⑧ その他当館が指定する感染症対策につき、当館係員の指示に従うこと
- (3) やむを得ず休館等、開催を中止とする事象が発生した場合、日程変更しての振替開催について当館は保証しないものとします。
- (4) 開催が中止された場合、参加費が伴う主催講座・ワークショップ・イベントの際の参加費の返金については、各項目で規定された内容に参加申込者は従うものとします。
- (5) 急遽これらの内容は事前の告知なく変更となる場合があります。また個別での変更に関するご案内の実施は保証しないものとします。